

# 商工会だより

発行 津和野町商工会 (令和6年10月発行)  
 本所 〒699-5605 津和野町後田口187  
 TEL:0856-72-3131 FAX:72-1389  
 日原支所 〒699-5221 津和野町日原225-1  
 TEL:0856-74-1221 FAX:74-1220  
 ホームページ <https://tsuwano.shoko-shimane.or.jp>

## 日本遺産の状況と取組み ～お得です！ぜひ活用ください。～

日本遺産「津和野今昔 ～百景図を歩く～」の再認定を目指して、国の審査・評価委員会の現地調査に対応しました。

10月9日(水)、日本遺産「津和野今昔 ～百景図を歩く～」の再認定を判断する国の審査・評価委員会が津和野町に入り現地調査を行いました。当日は津和野町商工会も参画する津和野町日本遺産活用推進協議会メンバーが活用事例の説明や実績・今後の計画などについて質疑応答に対応しました。



大阪京橋商店街、津中生徒の商人体験

先頃の報道では、同じく再認定を目指す鳥取県三朝町とどちらかが認定取り消しと捉え兼ねられない内容でしたが、実際は再審査の過程で審査対象が7件から5件に減り、再認定の確率が上がったと前向きに考えています。

同協議会では「再審査は「雨降って地固まる」のことわざ同様に計画を見直し、その後の取組みを経て、関連新商品の開発、観光客誘致と滞在時間の延長など町内事業者の皆様と共に大きな経済的効果を生むきっかけになった。」と捉えており、今後も地道に活動を続けていく意向です。

9月25日には町内2中学校がそれぞれ修学旅行で訪れた東京、大阪で町や日本遺産のPR、日本遺産関連商品等を販売、事前学習を含め知識や体験を深めました。

このように様々な取り組みを通し、日本遺産の認知度向上と地域の発展を目指し、今年暮れに予定される判定結果を待っております。

**日本遺産プレミアム付き商品券取扱店になりませんか。**  
 ～ 随時、追加申込受付できます。～  
 日本遺産センターに有料入館されたお客様に商品券を進呈、3つの特典もあり、店舗への誘客に活用できます。  
 詳しくは同センター事務局まで！

**日本遺産「津和野今昔」『まちなかコンシエルジュ』募集中！**

津和野百景図に登場する名所旧跡のご近所で営業する事業者さん、まちなかコンシエルジュその場所限定で観光客の皆さんに説明するガイドさんを募集しています。

店頭に左記のポスターを貼っていただき、訪れたお客様に面白い物等していただきながら自分なりの言葉で説明・PRしてください。

町の暮らしに溶け込み、町の人との出会いを楽しむ観光に貢献しながら、お客様の呼び込み効果も、先ずは始めてみませんか。

◆詳しくは津和野町日本遺産センター(72-1901)へ

※英語版ポスターもあります。

髙原八幡宮のコンシエルジュを務める吉岡商店さんへ写真

**11/4** 津和野三本松城築城七〇〇年記念シンポジウム  
 「津和野城の新しい魅力を知る」  
 世界に誇る津和野城の構造。春風亭昇太郎匠も出演！

**11/24** 津和野三本松城築城七〇〇年記念事業  
 「津和野街道 食まつり(仮)」  
 街道沿いの牡蛎、棚田米、芋煮が食べられる！

## 超お得！「日本遺産新規商品開発支援事業補助金」を活用ください！

～日本遺産関連の(ハード・ソフト)新規商品・既存商品のアレンジ、3/4補助、最大30万円補助～

日本遺産活用推進協議会では、日本遺産を活用した新規商品を開発し、商工観光業の振興、観光客の入込増・消費拡大に資するため、「日本遺産新規商品開発支援事業補助金」を設けております。過去2年間で14事業者16件の新規商品開発等が行われ、関連商品販売額は令和5年度で約6,000万円となります。町内事業者の皆さんの積極的なご活用をお待ちしています。

- ・補助金は最大30万円補助(事業費40万円)、補助率は3/4です。
- ・新規商品開発支援、デザイン開発支援、おもてなし改良支援の3つのメニューがあります。

◆お問合せ先  
 津和野町日本遺産センター内協議会事務局 TEL72-1901 ・ 津和野町商工会本所 TEL72-3131

詳しい内容は  
 こちらから！



## 青年部：活動報告 & 部員募集

### 1. 活動報告

コロナ禍による社会的な停滞も終息し、町の賑わいを取り戻すための活動に、青年部も積極的に参加しています。



8/3「津和野駅夜市」・8/15「津和野殿町盆踊り大会」・8/31「夏の終わりの小さな夏まつり」

### 2. 部員募集中

今年は、既に3名の部員が加入し、一緒に地域を盛り上げています。後半からは、地域振興に加え、経営に必要な知識習得などを目的とした研修会も企画中です。また、部員間のネットワークづくりとして、全国の青年部との研修会や交流会も参加します。そして、更に津和野町商工会青年部の活動を盛り上げていくため、一緒に色々な活動に協力して頂ける方を随時募集しています。是非、参加希望の方は、津和野町商工会までご連絡ください。

## 女性部：女性部中四国ブロック大会参加について

9月5日(木)愛媛県松山市で商工会女性部中四国ブロック大会が開催され、その中での主張発表大会に島根県代表として津和野町商工会女性部副部長の吉永よしかさんが「女性部が取り組んでいる活動内容や女性部への想い」について発表されました。当日に至るまで何度も原稿の書き直しをするなど、昨年からずっと取り組んで頂き当日は立派に発表されました。本当に大変お疲れ様でした。(^^)

※尚、今回の大会参加につきましては人数制限があったため正副部長での参加とさせていただきます。ご了承ください。



発表される吉永さん

## 石西地区商工会女性部研修大会が開催されました

10月11日(金)石西ブロック商工会女性部の皆さんをお招きして「石西地区商工会女性部研修大会」を津和野町町民センターで開催いたしました。

当日は下森津和野町長をはじめ県女連の青野会長、河田商工会長も参加して頂きました。

講演会では【落語で学ぶ相続と税金対策】として、こころ亭久茶師匠(行政書士きざき法務オフィス 木崎海洋氏)に難しい内容の研修を解りやすく話して頂き、楽しく学ぶことが出来ました！会場では女性部員のお店8社による販売もあり、訪れた部員に好評いただきました。

(来年度は石央商工会女性部が担当で開催されます)



講演会の様子

賑わう売店

## ★補助金等の情報（町補助金・再掲）

名称	目的	補助事業の対象者	対象経費	補助率・補助額	申請時の注意点	期間
津和野町子育て応援事業者等補助金（町）	津和野町における少子化の改善と保育環境の充実を図る	津和野町内において育児休業の取得、子育て世代の労働時間短縮につながる取組み等の町内の子育て世帯を支援するための取組みを積極的に実施する法人及び個人事業者 ・週20時間以上の勤務時間のある雇用者 ・家族従業員は除く	①子の看護休暇の付与、妊娠検診のための休暇の付与及び子の養育のための休暇の付与等 ②女性専用設備の設置など女性の職場環境の改善に取組んだとき ③その他、育児を推進する効果的な取組みを行ったとき ④子育て支援に前向きで先進的な特に際立った優良事業を行ったとき	①1,000円にそれぞれの付与時間を乗じた額(中学校卒業までを対象とし、1事業所当たり10万円を上限) ②改善に要した額に1/2を乗じた額(限度額は30万円) ③1事業者等につき10万円の奨励金の交付 ④町長による表彰の実施 ※左記〇数字にそれぞれ対応	・町商工観光課へ直接申請 ※補助金の申請は、四半期ごと(4月～6月分は7月31日まで、7月～9月分は10月31日まで、10月～12月分は1月31日まで、1月～3月分は3月31日まで)に申請 ※補助金額を合計して1,000円未満は切捨て	令和8年3月31日まで
津和野町子育てサービス関係スタートアップ支援事業補助金（町）	同上	津和野町内において家事代行サービス業、ハウスキーパー業及び認可外の居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）等の町内の子育て世帯を支援するための事業分野に起業、創業を行うおとする法人、個人事業者	本事業に際して必要となる・事務所等の取得及び改装費用 ・機器の購入及び借上費用 ・事務用品の購入費用 ・登記等の費用 ・ホームページの開設及び職員募集に係るPR費用	補助対象経費(消費税額は含まないものとする。)の10分の10以内とする。 [補助限度額] 1法人及び個人事業者の受け取ることのできる補助対象経費の上限額は、400万円とする。	・補助金の申請は、1事業所につき1回限り ・営業開始予定日もしくは新事業開始予定日の14日前までに提出 ※商工会が創業計画、新事業にかかる計画の事前確認を行い、確認書を発行する必要があります。	同上

- ポイント！**  
この補助金は…
- ①従業員が育児休暇等を取得した際に、取得時間に応じ事業所への補助を行うもの  
(休暇：育児、年休など付与した際の名称は問いません)
  - ②女性専用設備 →女性専用トイレ、女性専用休憩室の設置
  - ③スタートアップ事業 →家事代行、ハウスキーパーなどで創業のほか新事業として展開するもの

別紙チラシもご確認ください。  
詳しくは町商工観光課または商工会へお問合せください。

詳しくは役場HP→事業者の方へ→雇用産業振興関連補助制度一覧からご確認ください

## <労働保険の加入手続きはお済みですか？>

労働保険の加入手続きはお済みですか？

パート・アルバイトなどの名称や雇用形態に関わらず労働者を一人でも雇っている場合は労働保険に加入する必要があります

※「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、政府が管掌する強制保険制度です。

- ★ 労働保険に関する事務手続等は労働保険事務組合や社会保険労務士に委託することもできます。
- ★ どなたでも、事業主が労働保険の加入に必要な手続を行っているかをインターネット上で確認できます。

詳しくは厚生労働省ホームページ

厚生労働省トップページ

「テーマ別に探す」>「雇用・労働」>「労働基準」

>「施策情報」>「労働保険の適用・徴収」

>「施策紹介」>「労働保険に関する総合情報はこちら」>「適用事業場検索」



お問い合わせ…島根労働局 労働保険徴収室 tel 0852-20-7010

## 工業部会：幹事会を開催 DXって何？

9/10(火)商工会日原支所において工業部会幹事会を開催しました。幹事から「建設業ではICT活用、省人化への取り組みが進められている。部会でもDXについて学ぶ機会があると良いのでは」との意見が出されました。

商工会では国の認定を受けた経営発達支援計画を進めており「DXセミナー」の開催も計画されています。工業部会からの意見も踏まえ「DXとは?」「うちの業界ではどうすすめるの?」など、まずはDXの入り口としてセミナーを企画していきます(※後日ご案内いたします)

なお、新体制とこれまでの主な事業は以下のとおり

<体制> 部長：石川慎吾氏 ((株)KENSO)  
副会長：橋本康則氏 (ハシモト自動車工業(有))

<近年実施した主な事業>

「津和野高校との交流事業」…今年も実施。高校のご理解とご協力もあり定着しています。その他、「ドローン活用セミナー」「チェーンソー講習」「パワーアシストスーツ体験会」

IT活用・デジタル化 無料相談会も実施中!

… 商工会へお問い合わせください

<毎週第3金曜日 オンライン開催> ※要事前申込

県連と商工会を結び、専門家によるアドバイス

## 観光部会／商業部会も開催予定です

今後、各部会を開催し、部長ほか体制を協議決定します。

地域のために何が出来るか、会員企業のために何が出来るかを役員で協議し、事業に取り組んでまいります。(※次回の商工会だより発行時にご報告いたします)



島根労働局より

島根県 最低賃金

令和6年  
10月12日から  
時間額

962円

前年比  
58円UP

## ■主な事業 ～ 目白押し！（商工会関連・協力）

<10月～11月>

- 10/9(水) 商工会 工業部会主催「津和野高校との交流事業」
- 10/11(金) 石西地区商工会女性部研修大会 (津和野町民センター)
- 10/12(土) マルキユウ島根・津和野フェアでPR (アルク葵店、アトラス萩店において開催) ～13(日) ※(株)丸久のご協力にて年2回開催。(今回は町長、島根県知事もフェアに来場)
- 10/14(月・祝) えびす講まつり ※商工会も本町1丁目の商店会の構成に関わり協力しています。
- 10/19(土) つわの鯉恋来いまつり ※今年から観光協会が事務局として運営しています。
- 10/22(火) 第3回理事会 ※地域選出の理事に要望等お伝えください。
- 10/29(火) 商工会しまね大会 ※会長、副会長、青年部長、女性部長、事務局長が参加。
- 11/4(月・祝) 津和野城築城700年記念事業「春風亭昇太師匠 講演会」
- 11/10(日) にちはら「きてみん祭」
- 11/15(金) 稲成神社秋季大祭・子ども神輿(青年部対応事業)
- 11/24(日) 津和野街道食まつり(仮)～歴史がつなぐ海と山の食文化～  
※アサヒビール企業版ふるさと納税プロジェクトに採択され実施する事業

最新の情報は津和野町商工会ホームページでご確認ください。

【津和野町商工会】で検索